

平成21年度

柏市男女共同参画推進計画（中期）進行状況報告書

柏 市

目 次

	P
柏市男女共同参画推進計画の進行状況について	1
男女共同参画の視点	2
施策の実施状況等	
基本課題Ⅰ 人権	3
目標 1 女性の人権を尊重するための環境づくり	3
目標 2 女性の生涯を通じた健康支援	7
基本課題Ⅱ 教育・学習	10
目標 3 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	10
目標 4 あらゆる場での男女平等教育・生涯学習の推進	14
基本課題Ⅲ 家庭・地域	19
目標 5 男女が共に参画する家庭・地域づくり	19
目標 6 男女が安心して子育てできる環境づくり	22
目標 7 高齢者・障害者への社会的支援	26
基本課題Ⅳ 就労	29
目標 8 職場における男女平等の推進	29
目標 9 女性の職業能力の開発と就労機会の拡大	32
目標 10 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり	33
基本課題Ⅴ 社会参画	34
目標 11 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	34
目標 12 防災・災害復興への女性の参画	36
基本課題Ⅵ 推進体制	38
目標 13 「男女共同参画推進計画」推進のための方策	38
評価指標	41
参考資料	43

柏市男女共同参画推進計画の進行状況について

基本課題Ⅰ～Ⅵの平成21年度分の進行状況について、平成22年5月から6月にかけて調査を実施し、次のとおり結果をまとめました。

なお、平成18年度から「柏市男女共同参画推進計画（中期）」に基づき施策を進めています。また、計画の改訂に伴い、新しい方法に基づき、評価を行っています。

※ 男女共同参画の視点

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。
または、双方が参加したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか。
5. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

柏市男女共同参画推進計画の進行状況（基本課題Ⅰ～Ⅵ 平成21年度実施分）

基本課題Ⅰ 人権（女性の人権及び性を尊重する）

目標1 女性の人権を擁護するための環境づくり

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 女性に対するあらゆる暴力の排除</p>	<p>①相談体制の充実 女性に対するあらゆる暴力を排除するため、暴力の被害を受けた女性が安心して相談できる窓口の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実 法律相談 人権相談 女性のこころと生き方相談 女性相談 ・相談員の知識・対応技術の向上 ・関係機関との連携強化 警察 病院 配偶者暴力相談支援センター 民間グループ ・DV加害者の相談に関する情報収集 ・広報等による情報提供 ・職員対象のセクハラ相談窓口における迅速な対応 	<p>・相談窓口の充実 広報広聴課にて、弁護士による法律相談、人権擁護委員による人権相談、市民相談員及び職員による市民相談を実施した。（DV相談件数32件） 児童育成課にて、母子自立支援員による相談を実施し、暴力を受けた母子の相談・支援を行った。（DV相談件数23件） 男女共同参画室にて、女性のこころと生き方相談を実施し、暴力を受けた女性の相談・支援を行った。（DV相談件数73件） DVに関する庁内の連携を図るため、男女共同参画室、児童育成課、広報広聴課、生活支援課、地域包括支援センター、市民課、保健所、学校教育課による「DV関係課ネットワーク会議」を開催した。 庁内関係各課の職員及び相談員が、DV・児童虐待相談新任職員研修や配偶者暴力支援センター連絡会議に参加し、DV問題に関する知識や相談者への対応技術の向上に努めた。</p>	<p>3, 4, 5</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>秘書広報課</p> <p>児童育成課</p> <p>男女共同参画室</p>
		<p>・関係機関の連携強化 関係機関との連絡会議（DV対策担当課長会議 DV被害者支援連絡会議、柏警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会総会）にて、情報・意見交換を行った。</p>	<p>4</p>	<p>関係部署</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・DV加害者の相談に関する情報収集 柏市インターネット男女共同参画推進センター（参画eye）にて、国や県及び民間団体主催のDV加害者の相談や講座について情報収集提供した。 	4	男女共同参画室
		<ul style="list-style-type: none"> ・職員対象のセクハラ相談窓口における迅速な対応 相談には必ず女性職員が入るようにするなど、女性が相談しやすいように配慮している。相談件数は、0件だった。 	4	人事課
	<p>②DV被害者への支援 被害を受けた女性の緊急一時保護や自立へ向けて、関係機関との連携のもとに支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護事業の充実 緊急避難支援及び緊急一時保護 民間一時保護施設への支援 ・保護施設等との連携 ・被害者の自立支援 就業相談等 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護事業の充実 サポートセンターへの一時保護はなかった。一時保護施設を運営するNPO法人かしわふくろうの家に対し、500,000円の補助金を交付した。 ・保護施設との連携 サポートセンターへの入所措置を行った。（2件）。 ・被害者の自立支援 母子自立支援プログラム策定事業（就業支援）として、初心者向けパソコン講座を実施。就業相談支援としてハローワーク松戸へ同行した。 	1, 4	男女共同参画室
			1, 4	児童育成課
			1, 4	児童育成課

<p>(2) メディアにおける女性の人権の尊重</p>	<p>③人権尊重と女性への暴力防止に関する広報、啓発 女性に対するあらゆる暴力を許さない社会づくりのため、暴力の実態を把握するとともに、広報、意識啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、情報紙等による啓発 ・暴力に関する意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、情報紙等による啓発 11月5日、県・県警・市主催により、柏駅東口で「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンを実施し、相談窓口の周知や暴力防止への啓発を行った。 女性に対する暴力をなくす運動期間中、女子トイレ等にDV相談カードを設置した。また、1月のシンポジウムにて女性のこころと生き方相談に関する啓発物品を配布した。 ・暴力に関する意識調査 市民意識調査で、配偶者等からの暴力が人権侵害であると認識する人の割合が身体への暴力は92.4%、ことばの暴力が88.1%という結果になった。 	4	男女共同参画室
	<p>①広報・出版物等における表現の見直し 市の広報・出版物等において性別役割分担意識に基づく表現を使用していないか見直します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用 ・ガイドラインの作成と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・出版物等における男女平等の視点に立った表現の使用 広報かしわ紙面内・かしわシティネット内での表現・イラストなど、女性・男性双方にとって不愉快のないよう配慮した紙面づくり・ホームページづくりを行った。ジェンダーに関するクレームは0件だった。 	3, 5	秘書広報課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの作成と活用 内閣府作成「公的広報の手引き」を活用し、情報紙の編集講座を行い、男女平等の視点にたった紙面づくりに配慮した。 	4, 5	男女共同参画室	

	<p>②メディア・リテラシーの育成 メディアから提供される情報を男女平等の視点から判断する力をつけるためにメディア・リテラシー向上のための学習機会を提供します。</p> <p>・メディア・リテラシー向上のための学習機会の充実</p>	<p>・メディア・リテラシー向上のための学習機会の充実 情報紙づくりの講座の中で校正体験を行い、発信する側の表現上の注意点を促した。(参加者 女性1人・男性1人)</p>	1, 2, 4, 5	男女共同参画室
(3) 国際社会における男女平等の推進	<p>①諸外国の女性問題の情報の収集及び提供 諸外国の女性問題やその取組・支援策について情報を収集・提供します。</p> <p>・情報の収集及び提供</p>	<p>・情報の収集及び提供 参画 eye にて、諸外国の女性問題やその取組み・支援策について情報を提供した。</p>	4, 5	男女共同参画室
	<p>②市内の在住外国人に対する支援 日本人との婚姻や就労により来日した外国人女性に対し、生活情報の提供、離婚問題・配偶者の扶養義務拒否等に関するアドバイスや相談窓口の紹介をします。</p> <p>・外国人のための相談窓口の充実</p>	<p>・外国人のための相談窓口の充実 外国人アドバイザーによる外国人相談を週3日実施。(英語＝木曜日、中国語＝水・金曜日、スペイン語＝水曜日、朝鮮・韓国語＝第2・4金曜日。いずれも午後1時～5時) 相談件数：180件</p>	3, 4, 5	国際交流室

目標2 女性の生涯を通じた健康支援

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課					
<p>(1) 性と生殖の健康・権利の理解と普及</p>	<p>①性と生殖の健康・権利に関する啓発 ライフサイクルを通じて、性と生殖の健康・権利について、男女ともに留意することができるよう「性と生殖の健康・権利」の重要性についての周知や情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による情報提供 参画 eye の「キーワード集」で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の趣旨の説明をしている。 また、「参画ニュース」や「講座・イベント」でも関連する情報を掲載している。 	4	男女共同参画室					
	<p>②性に関する正しい知識・情報の提供、学習機会の充実 「性と生殖の健康・権利」の重要性について、学習機会の充実と情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における性教育の充実 ・家庭における性教育を支援する学習機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における性教育の充実 柏市養護教諭会が作成した手引き「生と愛と性」を活用し、各学校の児童生徒の実態に合わせた取り組みを行った。また、助産師や保健師等を講師に迎えた授業も行われている。 	4	学校保健課					
		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における性教育を支援する学習機会の充実 各近隣センターで次の講座を開催した。 <table border="1" data-bbox="960 885 1503 1007"> <thead> <tr> <th>講座名 (近隣センター名)</th> <th>参加者数</th> <th>保育</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てセミナー (西原)</td> <td>13人 (女性)</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table>	講座名 (近隣センター名)	参加者数	保育	子育てセミナー (西原)	13人 (女性)	有	1, 4
講座名 (近隣センター名)	参加者数	保育							
子育てセミナー (西原)	13人 (女性)	有							

(2) 女性の健康保持と増進	<p>①女性の健康支援</p> <p>妊娠・出産や更年期など、心身の変化に対応した健康診査、保健相談等により、健康づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の健康診査、相談及び指導 ・女性の健康管理に関する講座等の実施 ・女性のための各種健康診査等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の健康診査、相談及び指導 <p>妊婦一般健康診査 40,503人</p> <p>妊産婦の相談については、にこにこダイヤルかしわ、母子保健コーナー等で応じている。</p> <p>妊産婦訪問指導 1,344人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康管理に関する講座等の実施 <p>健康講座を3回実施した。(参加者数延べ132人)</p> <p>初妊婦を対象に母親学級を実施した。(参加者数385人)</p> <p>妊婦と家族を対象にマタニティクッキングを12回実施した。(参加者数159人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための各種健康診査等の充実 <p>乳がん検診(受診者数21,638人)</p> <p>子宮がん検診(受診者数20,185人)</p> <p>女性の基本35(受診者数548人)</p>	3, 5	地域健康づくり課
	<p>②健康をおびやかす問題についての情報提供</p> <p>HIV/エイズ、性感染症、喫煙、環境汚染など女性の健康をおびやかす問題から、生命・健康を守るための正しい知識・予防対策について情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における性感染症等に関する教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における性感染症等に関する教育の充実 <p>小学校では、体育の保健領域において、中学校では、保健体育の保健分野において、発達段階に応じてHIV/エイズ、性感染症の予防、喫煙等の健康な生活をするための授業を行った。</p> <p>地域健康づくり課では、市内小中学校と連携し、性感染症予防、たばこ、飲酒問題等の健康教育を実施した。</p>	3, 4	学校保健課

	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による情報提供 ・講座の開催 ・環境問題に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による情報提供 たばこ対策について、母親学級・両親学級・母子健康手帳交付時・母と子のつどいに啓発用リーフレットを配付し、情報提供している。 ・環境問題に関する情報提供 広報紙等による有害物質（農薬の適正使用）に関する情報提供を行った。また、柏市環境保全条例や柏市ダイオキシン類発生抑制条例に基づき、公害苦情の相談を受け、状況把握と指導助言を行った。 	<p>3, 5</p> <p>5</p>	<p>地域健康づくり課</p> <p>環境保全課</p>
--	---	--	-------------------------	---------------------------------

基本課題Ⅱ 教育・学習（男女平等意識をつくる）

目標3 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担当課
<p>（1）男女平等意識をつくるための啓発活動の充実</p>	<p>①啓発事業の充実 男女共同参画社会、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない環境づくりをテーマに講演会やシンポジウム等を開催し広く市民の参画を求めるとともに理解を深めるための啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座、シンポジウム、イベントの実施 ・広報紙等による啓発 	<p>・講座、シンポジウム、イベントの実施 次の啓発事業を実施した。</p> <p>講座の開催 1月23日アミュゼ柏で開催したシンポジウム「リフレッシュ！女も男も」において5つの講座を行った。</p> <p>講演会の開催 1月23日アミュゼ柏で開催。「リフレッシュ！女も男も」をテーマに精神科医の香山リカさんの講演、働く男女（ひと）と家庭に優しい企業表彰を実施した。参加者329人。</p> <p>情報紙づくり講座 市民編集委員を募集し、情報紙の企画・編集方法等を学んだ。講座終了後は男女共同参画社会をめざす情報紙「フリートーク」を協働して発行した。（参加者数2人）</p>	<p>1, 2, 3, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>

		<p>・広報紙等による啓発 情報紙「フリートーク」の発行 市民編集委員の企画・編集により、平成21年10月に No.36 (特集「男女共同参画社会基本法10周年」)、平成22年3月に No.37 (「介護」「市民意識調査」「企業表彰」)を発行。認知度アップのため、広報かしわに折り込んで配布。</p> <p>参画 eye による啓発 柏市インターネット男女共同参画推進センターにて、さまざまな情報発信を行った。21年度トップページアクセス件数32,679件</p>	1, 2, 3, 4, 5	男女共同参画室
	<p>②男女平等に関する条約、法令等の周知 男女平等社会の実現に向け、法や制度等の積極的な活用促進と理解を深めるための啓発に努めます。</p> <p>・広報紙等による法令等の周知 女子差別撤廃条約 憲法 男女共同参画社会基本法 男女雇用機会均等法 民法 育児・介護休業法 国籍法 DV防止法 年金制度</p> <p>・法制度に関する学習機会の充実</p>	<p>・広報紙等による法令等の周知 参画 eye の「キーワード集」で関係法令等を掲載している。また、「参画ニュース」にて法令・制度の改正等の記事を紹介している。</p>	2, 4, 5	男女共同参画室
	<p>③男女平等に関する研究と情報収集・提供 男女間格差や偏りを把握するため市民を対象に、男女平等に関する意識を調査・分析しその結果を各種事業に反映させていきます。</p> <p>・男女平等に関する意識調査の実施 ・男女別統計に関する情報収集</p>	<p>・男女平等に関する意識調査の実施 9月に柏市在住の20歳以上の男女4,000人を対象に市民意識調査を実施。1,475人(36.9%)の回答を得られた。</p> <p>・男女別統計に関する情報収集 さまざまな分野における男女別の統計に関する情報収集を常に行い、参画 eye に掲載している。</p>	2, 4, 5	男女共同参画室

<p>(2) 男女平等の視点に立つ行政職員の育成</p>	<p>①職員研修の実施 あらゆる施策や事業を男女平等の視点に立って推進していくための職員研修を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性問題に関する職員研修の充実 ・セクハラ防止に関する研修の充実 ・次世代育成支援対策推進法の規定による柏市特定事業主行動計画に基づく研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題に関する職員研修の充実 ・セクハラ防止に関する研修の充実 <p>1級職員(74人)に男女共同参画室職員が講師となり、6級職員(34人)に外部講師による研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法の規定による柏市特定事業主行動計画に基づく研修の充実 <p>同計画に基づく「産前休暇取得予定者説明会」を5回開催し、対象職員及びその配偶者28人に対し、育児出産・育児に関する各種制度の説明等を行った。</p>	2, 3, 4	人事課																													
	<p>②性別にとらわれない職員の採用・配置 性別にとらわれない男女職員の登用、女性職員の職域拡大や能力が発揮できる機会の確保等に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別にとらわれない職員の採用 ・女性職員の積極的な職務配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にとらわれない職員の採用 <p>平成21年4月1日付けで、男性42人・女性30人の職員を採用した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>男(人)</th> <th>女(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政(上級)</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>土木技師(上級)</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健師(上級)</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保育士(中級)</td> <td>3</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師(中級)</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>一般行政社会人経籍</td> <td>16</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>土木技師社会人経籍</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築技師社会人経籍</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>獣医師社会人経籍</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職 種	男(人)	女(人)	一般行政(上級)	10	5	土木技師(上級)	2	1	保健師(上級)		3	保育士(中級)	3	13	臨床検査技師(中級)		2	一般行政社会人経籍	16	6	土木技師社会人経籍	4		建築技師社会人経籍	4		獣医師社会人経籍	3		1
職 種	男(人)	女(人)																															
一般行政(上級)	10	5																															
土木技師(上級)	2	1																															
保健師(上級)		3																															
保育士(中級)	3	13																															
臨床検査技師(中級)		2																															
一般行政社会人経籍	16	6																															
土木技師社会人経籍	4																																
建築技師社会人経籍	4																																
獣医師社会人経籍	3																																

		<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の積極的な職務配置 平成21年4月1日付けで、女性職員を主幹職に7人、副参事職に5人、参事職に1人、次長職に2人を配置した。 	1	人事課
(3) 社会制度・慣行の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ①社会制度・慣行の見直し 社会制度・慣行について、男女平等の視点に立って調査研究し、社会的合意を得ながら必要に応じて関係機関へ働きかけます。 ・社会制度・慣行の調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会制度・慣行の調査研究 インターネットやその他メディアを通して、情報を収集、調査研究を行った。また、参画eyeにおいて、関係情報を提供した。 	4, 5	男女共同参画室

目標4 あらゆる場での男女平等教育の推進

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課												
<p>(1) 家庭教育における男女平等意識の啓発</p>	<p>①男女平等意識の啓発 男女平等の視点に立って家庭での教育が行われるよう啓発に努めます。 ・家庭教育学級等の充実 ・広報紙等による啓発</p>	<p>・家庭教育学級等の充実 各近隣センターで次の講座を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="987 389 1473 724"> <thead> <tr> <th>講座名(近隣センター名)</th> <th>男性(人)</th> <th>女性(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てセミナーますお(増尾)</td> <td>1</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>ますお夏休み工作教室(増尾)</td> <td>男児17, 男性1</td> <td>女児13, 女性16</td> </tr> <tr> <td>子育てセミナー(永楽台)</td> <td>男児13, 男性12</td> <td>女児7, 女性20</td> </tr> </tbody> </table>	講座名(近隣センター名)	男性(人)	女性(人)	子育てセミナーますお(増尾)	1	29	ますお夏休み工作教室(増尾)	男児17, 男性1	女児13, 女性16	子育てセミナー(永楽台)	男児13, 男性12	女児7, 女性20	1	近隣センター
		講座名(近隣センター名)	男性(人)	女性(人)												
子育てセミナーますお(増尾)	1	29														
ますお夏休み工作教室(増尾)	男児17, 男性1	女児13, 女性16														
子育てセミナー(永楽台)	男児13, 男性12	女児7, 女性20														
<p>・広報紙等による啓発 特に家庭教育を意識した啓発は行っていないが、シンポジウムや情報紙、参画eye等での啓発が、家庭教育の場においても影響を与えていると思われる。</p>	4, 5	男女共同参画室														

(2) 保育園・市立幼稚園における男女平等教育の推進	①男女平等教育・保育の推進 性別にとらわれず個性や能力が伸ばせる環境づくりに努め、保育士等への啓発・研修を実施します。 ・性別にとらわれない教育・保育 ・講座の開催 ・保育士、幼稚園教諭を対象にした研修の開催	・性別にとらわれない教育・保育 日々の保育の中で性別にとらわれない保育を実施している。保育士を対象に職員（東葛支会）向けの講座「保育園におけるジェンダー」を実施した。 ・講座の開催 ・保育士、幼稚園教諭を対象にした研修会の開催 幼稚園教諭・小学校・中学校教職員対象の教育課題研修講座では、特に男女平等教育に関するものは行っていない。	5	保育課
	②隠れたカリキュラムの見直し 保育士や保護者の何げない言葉かけや行動、慣行により、必要以上に社会的性別（ジェンダー）意識を助長しないよう「隠れたカリキュラム」の点検、見直しに努めます。 ・隠れたカリキュラムの点検、見直し	・隠れたカリキュラムの点検、見直し 日々の保育の中で、個性を大切にしたい性別にとらわれない保育を実施している。 性別に配慮しつつ、一人一人の希望が出せるようし、さまざまな活動に取り組みさせている。行事の開催について保護者が参加しやすいよう土曜日に設定した。	4 1, 2, 3, 4, 5	保育課 教育研究所
(3) 学校における男女平等教育の推進	①男女平等教育の推進 人権尊重や男女平等の意識を育て、性別にとらわれず個性を尊重した教育・指導に努めます。 ・性別にとらわれない教育 ・副読本等の作成・活用 ・教職員対象の男女平等教育研修の実施 ・多様な生き方を選択できる進路指導	・性別にとらわれない教育 啓発資料「柏市『男女共同参画をめざす教育』」を作成し全職員に配布し、性別にとらわれない教育についての啓発をした。	2, 3, 4	教育研究所
		・副読本等の作成・活用 啓発資料を配布した。また、授業実践をもとに作成した「柏市男女平等教育実践指導事例集Ⅰ、Ⅱ」の活用について啓発を図った。さらに教職員対象の研修会等においても事例集の活用を促した。	2, 3, 4	教育研究所

		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の男女平等教育研修の実施 柏市人権尊重教育研修会において、「学校における人権教育と男女平等教育」について教育研究所職員による啓発を実施した。 ・多様な生き方を選択できる進路指導 市の意識調査や国の学校教育に関する男女平等の実態調査について学んだ。 	2, 3, 4	教育研究所
	<p>②隠れたカリキュラムの見直し 学習教材や児童・生徒の教育のなかで、必要以上に社会的性別（ジェンダー）意識を是認したり、男女を分けたりしている慣行等についての点検、見直しを図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠れたカリキュラムの点検、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・隠れたカリキュラムの点検、見直し 啓発資料「柏市『男女共同参画をめざす教育』」等で、隠れたカリキュラムの重要性を再確認するとともに、初任者研修や6年目研修において「柏市男女平等教育実践事例集」の活用を促した。 	2, 3, 4	教育研究所
<p>(4) 社会における男女平等に関する生涯学習の推進</p>	<p>①男女平等に関する学習機会の充実 男女平等の視点に立った学習ができるよう学習機会の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等に関する学習資料・情報の提供 ・女性問題講座、男性問題講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等に関する学習資料・情報の提供 女性学、男性学、ワーク・ライフ・バランス、外国の諸事情、法令関係などを収集し、市民の利用に供した。男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間、シンポジウム開催の際に、ロビーにて特集展示を行った。 情報紙「フリートーク」、シンポジウム、参画 eye 等、参画室で行っている事業の多くで男女平等に関する学習資料・情報の提供を行った。 	<p>3, 4</p> <p>1, 2, 3, 4, 5</p>	<p>図書館</p> <p>男女共同参画室</p>

	<p>・女性問題講座、男性問題講座の開催 各近隣センターで次の講座を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名（近隣センター名）</th> <th>男性(人)</th> <th>女性(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人生百年時代の健康講座 （田中）</td> <td>延べ21</td> <td>延べ42</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション・カレ ッジ（田中）</td> <td>延べ17</td> <td>延べ25</td> </tr> <tr> <td>高田女性セミナー（高田）</td> <td></td> <td>延べ195</td> </tr> <tr> <td>ふれあいセミナーシニアの 脳トレ（増尾）</td> <td>延べ77</td> <td>延べ107</td> </tr> <tr> <td>市民セミナー再発見!!ます お（増尾）</td> <td>延べ96</td> <td>延べ119</td> </tr> </tbody> </table>	講座名（近隣センター名）	男性(人)	女性(人)	人生百年時代の健康講座 （田中）	延べ21	延べ42	コミュニケーション・カレ ッジ（田中）	延べ17	延べ25	高田女性セミナー（高田）		延べ195	ふれあいセミナーシニアの 脳トレ（増尾）	延べ77	延べ107	市民セミナー再発見!!ます お（増尾）	延べ96	延べ119	1, 4	近隣センター
	講座名（近隣センター名）	男性(人)	女性(人)																		
人生百年時代の健康講座 （田中）	延べ21	延べ42																			
コミュニケーション・カレ ッジ（田中）	延べ17	延べ25																			
高田女性セミナー（高田）		延べ195																			
ふれあいセミナーシニアの 脳トレ（増尾）	延べ77	延べ107																			
市民セミナー再発見!!ます お（増尾）	延べ96	延べ119																			
	<p>中央公民館で次の講座を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>男性(人)</th> <th>女性(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食育講座</td> <td>延べ6</td> <td>延べ95</td> </tr> <tr> <td>親子ふれあい広場講座</td> <td></td> <td>延べ476</td> </tr> <tr> <td>パソコン講座</td> <td>延べ 1,415</td> <td>延べ 1,792</td> </tr> <tr> <td>子ども体験教室</td> <td></td> <td>延べ508</td> </tr> <tr> <td>女性セミナー</td> <td colspan="2">延べ142（男性9）</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性セミナーの開催 女性がより充実した生活をおくるために、互いに学び、ふれあうことによって得られる好ましい人間関係と社会の変化に的確に対応できる能力を養うために女性セミナーを開催した。 参加者延べ104人</p>	講座名	男性(人)	女性(人)	食育講座	延べ6	延べ95	親子ふれあい広場講座		延べ476	パソコン講座	延べ 1,415	延べ 1,792	子ども体験教室		延べ508	女性セミナー	延べ142（男性9）		1, 4, 5	中央公民館
講座名	男性(人)	女性(人)																			
食育講座	延べ6	延べ95																			
親子ふれあい広場講座		延べ476																			
パソコン講座	延べ 1,415	延べ 1,792																			
子ども体験教室		延べ508																			
女性セミナー	延べ142（男性9）																				
	<p>女性セミナーの開催 女性がより充実した生活をおくるために、互いに学び、ふれあうことによって得られる好ましい人間関係と社会の変化に的確に対応できる能力を養うために女性セミナーを開催した。 参加者延べ104人</p>	5	沼南公民館																		

<p>②学習環境の整備 様々なニーズに応じて学習機会が確保されるよう、開催日時等に配慮し容易に学習できる条件整備や学習プログラムの充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時等への配慮 ・開催時の保育、介護サービスの充実 ・学習プログラムの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日時等への配慮 両親学級など、男性の参加を促す講座等では土曜日に開催するなど、開催日時に配慮している。 ・開催時の保育、介護サービスの充実 男女共同参画シンポジウム、市民編集委員講座等で保育サービスを実施した。 	4	関係部署
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プログラムの充実 生涯学習出前講座の実施 市民からの依頼により市職員等を派遣し、市の施策や担当業務の説明を行った。(70件、述べ2,170人) 生涯学習ガイドの発行 庁内、民間団体での学習機会情報を冊子にし、2,400部印刷、社会教育施設、近隣センター等で配布した。また、柏シティネット内の「らんらんかしわ」にも同内容を掲載し広く情報提供できるよう整備した。 生涯学習ボランティアシステムによる活動は217件であった。登録者数は男性91人、女性81人。 	5	生涯学習課

基本課題Ⅲ 家庭・地域（男女の生活者としての自立をすすめる）

目標5 男女が共に参画する家庭・地域づくり

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担当課
(1) 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	①地域活動・市民活動への参画推進 豊かな地域コミュニティを築くために、地域活動へ男女が積極的に参画していく必要があります。 ・地域活動・市民活動の情報収集と提供	・地域活動・市民活動の情報収集と提供 町会等の運営に関する「町会・自治会・区役員の手引き」を作成・配布し、男女を問わずより多くの方が地域活動に参加する機会を広げた。	3	市民活動推進課
	②家庭生活・地域活動・NPO活動へ参画しやすい条件整備 家事・育児・介護などに男女がともにかかわりあい、また地域活動やNPO活動にも男女がともに参画できるように労働時間の短縮や子育て中の男女が参加しやすい環境づくりに努めます。 ・労働時間短縮に係る情報収集	・労働時間短縮に係る情報収集 厚生労働省、松戸公共職業安定所等から労働時間短縮に係る情報収集を行い、パンフレットの配架や、柏市ホームページや「わくわくかしわ」から関連サイトへのリンクを設置し情報提供を行った。ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを県と連携し実施した。	3, 4, 5	商工振興課

	<p>③男性が家庭責任を担うための支援 男性の家事・育児・介護への積極的参画を促し、生活的自立を図るための講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事に関する講座 ・育児に関する講座 ・介護に関する講座 	<p>・家事に関する講座 各近隣センターで次の講座を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名(近隣センター名)</th> <th>男性(人)</th> <th>女性(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(大人の週末倶楽部) 男 の超簡単料理教室(富里)</td> <td>23</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	講座名(近隣センター名)	男性(人)	女性(人)	(大人の週末倶楽部) 男 の超簡単料理教室(富里)	23		1, 4	近隣センター
		講座名(近隣センター名)	男性(人)	女性(人)						
(大人の週末倶楽部) 男 の超簡単料理教室(富里)	23									
<p>・育児に関する講座 市内23園で42回の育児講座を実施し、育児や遊び、保護者の心身のリフレッシュ等を行った。インフルエンザの流行のため中止が多かった。(参加者数1,663人)</p> <p>出産前の夫婦を対象にウェルカムベイビー(両親学級)を開催した。(参加者数1,065人)</p>	3, 5	保育課								
		2, 3, 5	地域健康づくり課							

		<p>・介護に関する講座</p> <p>介護予防センター「ほのほのプラザますお」において、介護予防やボランティア育成に係る講座を実施した。(講座回数47回 延べ7,777人 内男性2,761人 女性5,016人) また、4ヶ所の老人福祉センターで、介護予防事業等を行った。(77事業31,020人)</p>	3	高齢者支援課
--	--	---	---	--------

目標6 男女が安心して子育てできる環境づくり

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
<p>(1) 子育てしやすいまちづくり</p>	<p>①保育サービスの充実 女性の社会進出を積極的に受け入れ、また仕事を持つ男女が安心して子育てができるよう保育サービスの充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 産休明け保育 延長保育 家庭保育福祉員 病後児保育 保育園の整備 柏市保育ルームへの支援 ファミリーサポートセンター等 私立幼稚園での預かり保育 こどもルーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 延長保育を33園、産休明け保育（生後57日からの保育）を26園で実施し、柏市保育ルーム（市の認定を受けた認可外保育所）14ヶ所。病後児保育（1ヶ所）と駅前認証保育（4ヶ所）や家庭保育福祉員（1人）の制度を設け、保育サービスの充実に図っている。 こどもルームは公立で37箇所を設置している。 ファミリーサポートセンターは、育児の援助を行う協力会員と育児の援助を受ける利用会員で構成し、会員相互による育児の援助活動を行っている。21年度末時点の利用会員数は1,006人、利用件数は7,107件。 	<p>2, 3</p> <p>2, 3, 5</p> <p>3, 4, 5</p>	<p>保育課</p> <p>こどもルーム担当室</p> <p>児童育成課</p>
	<p>②子育て支援事業の充実 子育て中の保護者が子育てを楽しむことができ、いつでも相談できる場や仲間づくり、社会参加できるための地域ぐるみでの支援事業の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> 子育てサロン 子育てサークル 一時保育等 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター9ヶ所で、子育てサロン、子育てサークルの育成、ふれあい保育サービス事業等を実施した。また、各保育園にて育児相談、育児講座、園庭開放等を行った。 一時保育事業を10園で実施している。 	<p>3, 5</p>	<p>保育課</p>

	<p>・子育て講座 地域ぐるみ子育て支援（母と子の集い）</p>	<p>・子育て講座 母と子のつどいを実施し、育児に対する不安や悩みを解消して互いに支え合う仲間づくりと地域ぐるみで子育てを支援する地域づくりを進めた。 （延べ参加者数14,159人） また、柏市民健康づくり推進員と協働で声かけ訪問やこんにちは赤ちゃん事業の活動も地域ぐるみで子育てを支えあう視点で実施している。（延べ件数8,691件）</p>	<p>3, 5</p>	<p>地域健康づくり課</p>
--	--------------------------------------	---	-------------	-----------------

<p>③相談体制の充実と情報提供 子育て中の保護者の悩みごと相談や子育て支援情報の提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育相談、子育てにこころ電話相談、育児相談、家庭児童相談の充実 ・ひとり親家庭の相談体制の充実 ・広報紙等による情報提供 ・健康づくり推進員による声かけ訪問 ・子育てホームページの設置 	<p>・幼児教育相談、子育てにこころ電話相談 幼児教育相談・学校教育相談・就学相談を電話、面接により実施した。(相談総件数延べ2,917件) 1月14日に予定されていた育児体験発表会はインフルエンザ流行のため中止。育児体験記録集を作成し、幼児教育関係機関に配布した。</p>	2, 3, 4, 5	教育研究所
	<p>こどもを取り巻く家庭状況や虐待、しつけ、学校教育上の問題などで悩みのあるかたの相談を受け、指導を行った。(相談実件数372件)</p>	4	児童育成課
	<p>子育て支援センターにて育児相談、各園にて電話・来所相談を実施した。(相談件数370件)</p>	3, 5	保育課
	<p>子育てにこころ電話相談では、相談専用ダイヤルにより専任の相談員が相談を受けている。(相談件数1,636件)また、母と子のつどいや母子保健コーナーでの面接相談、特定相談支援も実施した。</p>	3, 5	地域健康づくり課
	<p>・ひとり親家庭の相談体制の充実 配偶者がなく、児童を扶養している女性及び寡婦に対し、身上相談などに応じ、その自立に必要な情報の提供及び指導を行った。(相談延件数942件)</p>	4	児童育成課
	<p>・広報紙等による情報提供 子育て情報については子育てハンドブックを21年6月に発行した。</p>	4	児童育成課

		<p>・健康づくり推進員による声かけ訪問 柏市民健康づくり推進員により、妊産婦・乳児のいる家庭に声かけ訪問を実施した。(8, 691件)</p>	3, 5	地域健康づくり課
		<p>・子育てホームページの設置 平成21年1月柏市子育てサイト「はぐはぐ柏」を特定非営利活動法人エアロームかしわと協働で開設。3月からは携帯サイトも開設した。保育園のイベントなどの情報提供を行っている。</p>	2, 3, 4, 5	児童育成課

目標7 高齢者・障害者への社会的支援

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
<p>(1) 高齢者・障害者への社会的支援</p>	<p>①介護予防の推進や介護サービスの充実 高齢者が住み慣れた家や地域で生活できるよう、介護予防の推進や地域密着型サービスの整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの設置 ・地域密着型サービスの整備 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型 共同生活介護 認知症対応型通所介護 夜間対応型訪問介護 ・柏総合相談機能の強化 ・介護予防拠点の整備 	<p>・地域包括支援センターの設置 市内に公立1箇所と民間委託4箇所の計5箇所のセンターを設置し、高齢者の生活支援にかかる相談、要支援認定者のマネジメント及び介護予防事業に関する相談を受けた。また、センター設置に必要な保健師等、社会福祉士、主任ケアマネージャーの研修を行っている。</p>	2, 3, 4, 5	福祉活動推進課
		<p>・地域密着型サービスの整備 認知症対応型共同生活介護（1ヶ所）を整備した。また、ホームページに「地域密着型サービスについて」をのせ広く市民等に周知を図った。</p>		
		<p>・総合相談機能の強化 高齢者支援課窓口において地域包括支援センター職員を配置し、高齢者の総合相談に対応した。 地域における身近な相談窓口として在宅介護支援センター7箇所を設置し介護や介護予防の相談に対応した。（9, 522件） 地域包括支援センターに保健福祉・介護保険の専門職として保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、相談機能の強化を図った。</p>	2, 3, 4, 5	高齢者支援課 福祉活動推進課

		<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防拠点の整備 <p>介護予防センター「ほのぼのプラザますお」において、介護予防事業やボランティア育成講座等を実施し、来館者が利用しやすいセンターを目指した。（利用者数延べ9,874人）また、4ヶ所の老人福祉センターで、介護予防事業等を行い、多くの市民に利用された。（利用者数延べ178,764人）</p>	2, 3, 4, 5	高齢者支援課
②障害者支援サービスの充実 障害者が住み慣れた家や地域で生活できるよう、在宅サービスや施設サービスの整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害（者・児）居宅支援サービスの充実 ・障害者の一時介護委託料の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害（者・児）居宅支援サービスの充実 <p>障害者自立支援法の施行により、居宅サービスの形態は変わったが、1,670件のサービス利用を決定した。</p>	3, 5	障害福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の一時介護委託料の助成 <p>3親等以上の親族や知人等に介護を一時的に頼んだ際に発生する費用を助成した。（203人）</p>	3, 5	障害福祉課
③バリアフリーのまちづくり 高齢者や障害者が快適な日常生活が送れるよう、公共施設や住環境の整備を働きかけていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修等の援助 ・公共施設等のバリアフリー化の推進 ・バリアフリーのまちづくりの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修等の援助 <p>65歳以上の高齢者のいる家庭を対象に、住宅改修費用の一部補助を実施した。要介護高齢者等住宅改修補助は28件、転倒予防補助は71件であった。</p>	3, 4, 5	高齢者支援課
		<p>重度の身体障害者が、居宅での生活がしやすいように住宅を改造した場合に費用を助成した。（5件）</p>	3, 5	障害福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等のバリアフリー化の推進 <p>バリアフリー化の工事は実施していない。視覚障害者用誘導ブロック設置に対する理解の啓蒙を行う。</p>	2, 3, 4, 5	道路整備課

		<p>・バリアフリーのまちづくりの啓発 駅バリアフリー化事業としては、東武豊四季駅のホーム内にエレベーター2基を整備した。他の駅についても鉄道事業者と協議を継続している。</p>	3, 5	交通政策課
		<p>柏市福祉のまちづくりのための施設整備要綱等に沿って、事業者に対し、障害者や高齢者の利用に配慮した施設建設を要請した。</p> <p>視覚障害者用音声誘導装置を4箇所の近隣センター及びウェルネス柏に設置した。</p>	3, 5	障害福祉課

基本課題Ⅳ 就労（働く場における男女平等と女性の経済的自立を確保する）

目標8 職場における男女平等の推進

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 雇用の場における男女平等の推進</p>	<p>①労働法令の理解促進 男女が対等なパートナーとして働くことができるよう、事業主・男女労働者に労働法令の周知を図ります。 ・労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供 男女雇用機会均等法 労働基準法 育児・介護休業法 パートタイム労働法</p>	<p>・労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供 講座等の情報提供については参画eyeの「講座・イベント」で情報提供している。また、労働法令については参画室の「参画ニュース」や「資料リンク」「キーワード集」で情報提供している。 柏市ホームページの商工振興課のサイトから、労働法令を掲載しているサイト（厚生労働省、松戸公共職業安定所等）へのリンクを設定し、情報収集や啓発を行った。また、関係するチラシを配架し、広報に努めた。労働基準監督署、商工団体と連携し、労働法令基礎講座を開催した。</p>	<p>2, 3, 4, 5</p> <p>2, 3, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p> <p>商工振興課</p>
	<p>②管理職等への女性登用についての啓発 女性労働者の職域の拡大、研修などによる能力開発、管理職への登用を図るよう事業主に対して働きかけます。 ・ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供</p>	<p>・ポジティブアクション普及に向けた情報提供 「広報かしわ」や「フリートーク」、参画eyeで企業表彰の募集をかける際、または企業表彰が決定した際の記事の中で管理職等への女性登用の必要性について掲載した。事業主に対して積極的な働きかけは行っていない。</p>	<p>2, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>

	<p>③セクハラ防止についての啓発 セクハラを防止するために事業主に対し啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ防止の啓発 ・労働相談の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ防止の啓発 ・労働相談の情報提供 <p>参画 eye の「参画ニュース」でセクハラに関連する記事や、労働相談の窓口の情報を掲載している。</p> <p>就労支援サイト「わくわくかしわ」から千葉県労働センターや（財）21世紀職業財団にリンクを設定したり、パンフレットの配架などで情報提供を行った。</p>	<p>2, 4, 5</p> <p>3, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p> <p>商工振興課</p>
	<p>④働く女性の母性保護についての啓発と情報提供 働く女性の母性が保護されるとともに、健康に働き、安心して出産できる環境整備と、生涯を通じた健康支援のための情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母性保護の普及 ・母性健康管理指導事項連絡カードの活用 ・広報紙等による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・母性保護の普及 <p>母子保健コーナー等での母子健康手帳交付時に、保健師による保健指導を実施した。また母性健康管理指導事項連絡カードについては、交付時や母親学級、両親学級でリーフレットを展示し周知した。（母子健康手帳発行数3, 836件）</p>	<p>3, 5</p>	<p>地域健康づくり課</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による啓発 <p>働く女性の母性保護については、参画 eye の「参画ニュース」で関連記事を掲載している。情報紙による情報提供は行わなかった。</p>	<p>2, 4, 5</p>	<p>男女共同参画室</p>
<p>(2) 自営業・農業における男女のパートナーシップの確立</p>	<p>①経営への参画支援 自営業、農業に従事する女性の地位の向上を図るとともに、労働時間短縮等の生活環境改善のための「家族経営協定」の締結を働きかけていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の情報提供 <p>農業に従事する女性の地位向上を図り、経営、生活環境改善を進めるうえで、各種団体（農業女性連合会、沼南フレッシュアグリ、農協婦人部）にパンフレット配布などをした。21年度は、新規家族経営協定を1件締結した。</p> <p>「認定農業者」への参画を働きかけたが、21年度新規認定者は2人中、女性はいなかった。柏市内では21年度末で129人おり、そのうち女性は3人。</p>	<p>1, 4</p>	<p>農政課・農業委員会</p>

	<p>②農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ 農業委員・農協役員への女性の登用を働きかけます。</p>	<p>・農業委員の女性登用の働きかけ 農業委員の改選が平成21年7月14日にあり、市長及び市議会議長に依頼を行ったところ、2人の女性農業委員が選任された。</p>	<p>1, 4</p>	<p>農業委員会・農政課</p>
--	--	--	-------------	------------------

目標9 女性の職業能力の開発と職業機会の拡大

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
<p>(1) 職業能力の向上と経済的自立に向けた支援</p>	<p>①女性経営者、就職希望者への支援 女性の職業能力を向上させ、より適した職業を見つけるため、各種講座の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の充実 起業講座 IT講座 ・ 各種貸付金の情報提供 ・ 就職希望者への情報提供 	<p>・ 講座の充実 職業能力を向上させ、より適した職業を見つけるため各種講座を実施した。(12講座、延べ76日、延べ受講者868人。女性求職者のために保育付きの就労支援講座を、県と連携し実施した。</p>	<p>1, 2, 3, 4, 5</p>	<p>商工振興課</p>
		<p>・ 各種貸付金の情報提供 制度融資の見直しを行い、広報やホームページで情報提供をした。</p>	<p>5</p>	<p>商工振興課</p>
		<p>・ 就職希望者への情報提供 就職希望者への情報提供はハローワークプラザのPR等を行っている。12月に合同面接会を実施した。</p>	<p>5</p>	<p>商工振興課</p>

目標10 男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境づくり

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
(1) 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	①家庭生活・地域活動・NPO活動へ参画しやすい条件整備(再掲5(1)②)			
	②育児・介護休業制度の男女の利用促進 育児休業、介護休業制度の周知及び制度の実効を図るため、働く男女、企業の利用を促進します。 ・労働基準監督署等が行う活動・ファミリーフレンドリー企業・相談等に関する情報提供 ・企業表彰の検討	・労働基準監督署等が行う活動や相談等の情報提供 県や国が行った企業表彰の内容については、参画eyeの「参画ニュース」等で情報提供を行っている。 柏市ホームページの商工振興課のサイトから、関連情報を掲載している厚生労働省千葉労働局などのサイトへのリンクを設定、また、パンフレットを配架し、周知を図った。県や関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施した。	2, 4, 5	男女共同参画室
		・企業表彰の検討 「働く男女(ひと)と家庭に優しい企業表彰」を実施した。平成21年度の表彰企業として「京葉ガス株式会社北部営業設備センター」を選定し、1月の男女共同参画シンポジウムで表彰した。	3, 4, 5	商工振興課
(2) 保育サービスの充実	①講座の開催(再掲6(1)①)			
(3) 介護が必要な家庭への支援	①介護予防の推進や介護サービスの充実(再掲目標7(1)①)			
(4) 女性が働き続けられるための調査・研究	①女性の労働の状況把握調査 女性の就業に関する調査や研究に努めます。 ・就業状況把握のための調査・研究	・就業状況把握のための調査・研究 平成21年9月に実施した市民意識調査で、女性の労働の状況は「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び仕事(パートタイム)を持つ」が34.5%と多く、次は「子どもができて、ずっと仕事を続ける」が16.1%という状況が把握できた。	4	男女共同参画室

基本課題V 社会参画（政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する）

目標1.1 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課
(1) 政策・方針決定の場への女性の登用促進	①審議会等への女性の登用促進 一方の性に偏ることなく、市民の声を市政に反映させるよう努めます。 ・全ての審議会等で一方の性が30%を下回らない委員構成 ・公募制度の推進と公募枠の拡大	・全ての審議会等で一方の性が30%を下回らない委員構成 平成21年度4月1日における附属機関の女性委員の数は、720人中209人（29.0%）である。	4	行政改革推進課
		・公募制度の推進と公募枠の拡大 平成21年度は7の審議会で公募を行い、17人（うち女性は1人）の応募があった。女性の登用はなかった。	4	行政改革推進課
	②女性職員の管理職への積極的登用 市役所女性職員の管理職への登用の機会を拡充します。 ・女性職員の管理職への積極的登用	・女性職員の職域拡大と人材育成 意欲と能力のある女性職員の管理職登用を行った。（平成21年度主幹への女性の登用7人）。管理職選考試験の女性受験者が少ないことから、部長推薦において女性枠を設け、女性受験者を増やすよう務めた。	1, 3, 4	人事課
③市民活動団体役員への登用促進 女性が役員会等の意思決定の場へ参画できるように、働きかけます。 ・町会・自治会・市民活動団体・PTA等への働きかけ	・町会・自治会・PTA等への働きかけ 町会等の運営に関する「町会・自治会・区役員の手引き」を作成・配布し、町会長等への女性の登用を促す内容を掲載した。平成21年度町会・自治会長280人のうち、女性は19人である。	3	市民活動推進課・男女共同参画室	

(2) 女性のエンパ ワーメントに向け ての環境整備	①人材リストの整備と活用 男女共同参画社会の実現への尽力が可能な個人および団体のリストを整備します。 また、審議会等の女性委員の登用率を高めるため、リストの活用を図ります。 ・フェザーリストの整備・活用	・フェザーリストの整備・活用 平成21年度はリストの整備・活用は行わなかった。今後リストのあり方を検討していきたい。	4	男女共同参画室
	②女性のエンパワーメントに向けての学習プログラムの充実 女性のエンパワーメントに必要な学習プログラムの充実を図ります。 ・男女共同参画講座の開催	・男女共同参画講座の開催 平成21年度は沼南公民館の女性セミナーの一講座を依頼され、「男女が協力して創造する社会～今、柏では～」を実施した。	1, 4, 5	男女共同参画室

目標12 防災・災害復興への女性の参画

施 策	具 体 的 な 施 策	実 施 状 況	男女共同参画の視点	担 当 課
(1) 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画	<p>①防災会議等への女性の登用促進 男性にかたよるかちな防災の分野に、女性の声を反映するよう努めます。 ・防災会議等への女性の登用促進、および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討</p>	<p>・防災会議等への女性の登用促進、および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討 防災会議等への女性の登用については、防災会議の委員は、柏市域にかかわる防災関係機関の代表が主な構成員となっている。平成21年度に新たに委嘱され、42名の委員中、4名の女性委員が登用された。今後も、委員の委嘱にあたっては、女性の登用を働きかける。 国民保護協議会の委員は、42名中、5名が女性委員である。</p>	1, 2, 4, 5	防災安全課
	<p>②女性消防職員の積極的採用・登用 防災の現場に女性職員が配置されるよう、女性消防職員について、積極的な採用・登用に努めます。その人材育成や管理職への登用の機会を拡充します。 ・女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用</p>	<p>・女性消防職員の採用、人材育成と管理職への積極的登用 採用区分を上級職・初級職・救急救命士の3種とし、男女の区別なく募集した。57名の受験者のうち1名の女性受験者があり採用された。 女性職員の人材育成として、2名が千葉県消防学校へ入校し、救急科の資格を取得した。これにより、女性の救急隊員有資格者は、8名から10名に増員した。また、救急隊員6名、指令課119番受付業務3名、消火隊員1人の合計10名の女性職員を交替勤務職に登用した。また、4名の管理職に登用した。</p>	1, 4, 5	消防局

(2) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し	①男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し 地域防災計画・各種対応マニュアル・支援策に、被災時の男女のニーズの違い等、男女双方に充分配慮しているかの視点を踏まえるよう努めます。 ・地域防災計画等の点検および見直し	・地域防災計画等の点検および見直し 地域防災計画は、平成18年度に沼南町との合併により見直しを行った。今後、中核市移行に伴う見直しを女性の視点を取り入れて行う予定である。	1, 4, 5	防災安全課
	②災害時における女性の人権の尊重 災害時における女性をめぐる問題を人権問題の観点から洗い出し、地域防災計画等の運用に活かす。 ・災害時の女性問題及び解決策の検討	・災害時の女性問題及び解決策の検討 防災用備蓄品について、妊産婦等災害時要援護者に配慮した仮設トイレ（洋式）10台の拡充を行った。また、避難所における授乳や着替え等のプライバシーへの配慮のため、パーテーション35台の拡充を行った。	4, 5	防災安全課
(3) 地域における防災意識の向上および女性リーダーの育成	①地域における防災意識の向上および女性リーダーの育成 緊急時の対処法、復興時の体制等に関する知識の普及・学習機会の拡充を図ります。その際、女性の参画を促進し、災害時・復興活動における女性リーダーの育成に努めます。 ・防災講座の開催 ・女性リーダーの育成	・防災講座の開催 各町会・自治会や自主防災組織に対する防災講習会を106回実施し、5,771人（内女性2,731人）参加した。 女性や中高校生の参加を促すよう努める。	5	防災安全課
		・女性リーダーの育成 防災推進委員は、自主防災組織を立ち上げている各町会・自治会から推薦され、平成21年度末では合計379人（男性354人、女性25人）。推薦にあたっては、今後も、女性の登用を働きかけていく。	4, 5	防災安全課

基本課題Ⅵ 推進体制（「柏市男女共同参画推進計画」を積極的にすすめる）

目標13 男女共同参画推進計画推進のための方策

施策	具体的な施策	実施状況	男女共同参画の視点	担当課												
(1) 庁内推進体制の整備・活用	①男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会・研究会の整備・活用 本計画を推進するために、庁内の横断的な組織として積極的に活用します。	1月23日にアミュゼ柏で開催したシンポジウム「リフレッシュ！女も男も」への参加を促した。	4, 5	男女共同参画室												
	②男女共同参画推進審議会の充実 各分野および公募委員などからなる男女共同参画推進審議会を充実し、さまざまな視点を反映させ、本計画の推進を図ります。	計5回の会議を開催し、男女共同参画推進計画(中期)の平成20年度の進行状況について、意見書の提出を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">審議内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">第1回 (5/15)</td> <td>平成21年度事業予定について 市民意識調査について</td> </tr> <tr> <td>第2回 (7/9)</td> <td>市民意識調査について 平成20年度推進計画の進行状況について</td> </tr> <tr> <td>第3回 (10/15)</td> <td>平成20年度推進計画の進行状況について</td> </tr> <tr> <td>第4回 (11/26)</td> <td>平成20年度推進計画の進行状況について 企業表彰について</td> </tr> <tr> <td>第5回 (2/4)</td> <td>平成20年度推進計画の進行状況について 市民意識調査について 企業表彰について</td> </tr> </tbody> </table>	審議内容		第1回 (5/15)	平成21年度事業予定について 市民意識調査について	第2回 (7/9)	市民意識調査について 平成20年度推進計画の進行状況について	第3回 (10/15)	平成20年度推進計画の進行状況について	第4回 (11/26)	平成20年度推進計画の進行状況について 企業表彰について	第5回 (2/4)	平成20年度推進計画の進行状況について 市民意識調査について 企業表彰について	1~5	男女共同参画室
	審議内容															
第1回 (5/15)	平成21年度事業予定について 市民意識調査について															
第2回 (7/9)	市民意識調査について 平成20年度推進計画の進行状況について															
第3回 (10/15)	平成20年度推進計画の進行状況について															
第4回 (11/26)	平成20年度推進計画の進行状況について 企業表彰について															
第5回 (2/4)	平成20年度推進計画の進行状況について 市民意識調査について 企業表彰について															
③男女共同参画担当部署の庁内組織強化 本計画が全庁的に推進できるよう、担当部署の充実・強化をします。	計画の推進ができるよう、付属機関に係る積極的な女性登用を全庁に呼びかけた。DV被害者に対する取組について庁内の関係各課で連携会議を実施した。	4	行政改革推進課													

(2) 男女共同参画推進センターの設置	①男女共同参画推進センターの設置 男女共同参画社会の形成に向けての拠点として、相談・情報・交流・学習等の機能を持つ施設の設置を検討します。併せて、インターネット男女共同参画推進センター（愛称「参画eye」）の充実を図ります。 ・男女共同参画推進センター設置の検討 ・「参画eye」の充実	・男女共同参画推進センター設置の検討 男女共同参画推進センターの設置の検討は行わなかった。	2, 4, 5	男女共同参画室
		・「参画eye」の充実 柏市インターネット男女共同参画推進センターの21年度トップページアクセス件数は、32,679件であった。月1回、企画・作成を委託しているNPO法人との打ち合わせを実施し、新規コンテンツなどサイトの充実を図っている。	2, 4, 5	男女共同参画室
(3) 計画の進行管理	①計画の進行管理 毎年度計画の進行状況を把握し、評価・公表します。 ・推進状況の把握および年次報告の公表 ・評価方法の検討・整備	・推進状況の把握および年次報告の公表 ・年次報告書の作成と公表 計画の基本課題Ⅰ～Ⅵの平成20年度の進行状況について、5～6月に関係各課とヒアリングを行った。7, 10, 11月に開催した男女共同参画推進審議会で進行状況を報告したのち、参画eyeに掲載したほか、近隣センター、出張所及び行政資料室に文書で配架した。	2, 4, 5	男女共同参画室
		・評価方法の検討・整備 評価方法については中期計画（平成18年度進捗状況）より、新しい方法で行っている。まず、関係各課と毎年度ヒアリングを行い、結果を審議会に報告。審議会から意見書を受領し、担当課にフィードバックする。また、新たに各目標ごとに評価指標を設定し、平成22年度の目標数値に対する毎年の進行状況を図ることとした。	2, 4, 5	男女共同参画室

<p>(4) 関係機関との連携</p>	<p>①国・県・近隣市町村・市民・市民団体・NPO・企業等との連携 この計画を推進していく上で、関係機関と情報交換をし、連携をします。 さらに法律や制度の見直しなど市だけでは解決できない問題について、国・県へ働きかけます。</p>	<p>各事業は関係機関との連携をとりながら実施している。法律・制度の見直しについては、庁内各担当課において国や県への働きかけを行っている。</p>		<p>関係部署</p>
<p>(5) 男女共同参画都市の宣言</p>	<p>①男女共同参画都市の宣言 男女共同参画都市の宣言に向け、検討します。</p>	<p>男女共同参画宣言都市奨励事業については、平成21年度は行っていない。</p>	<p>4</p>	<p>男女共同参画室</p>
<p>(6) 男女共同参画条例に関する情報収集</p>	<p>①男女共同参画条例に関する情報収集 男女共同参画条例に関する情報を収集し、検討します。</p>	<p>男女共同参画条例に関する情報の収集については日常業務中である程度行っているが、柏市で作成することを前提とした個々の事例の研究までにはいたっていない。</p>	<p>4</p>	<p>男女共同参画室</p>

評価指標

基本課題	目標	指標項目	現状値	目標値
Ⅰ	1 女性の人権を尊重するための環境づくり	配偶者等からの暴力が人権侵害であると認識する人の割合	身体92.4% ことば88.1%	身体 100% ことば100%
			H21市民意識調査	H22年度
	配偶者等からの暴力に関する相談件数	128件 H21年度	目標値は設定せず推移を見る	
Ⅰ	2 女性の生涯を通じた健康支援	「女性の基本35」の受診者数	548人	550人
			H21年度	H22年度
Ⅱ	3 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し	「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合	41.4%	50%
			H21市民意識調査	H22年度
	「社会全体において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	11.8%	20%	
		H21市民意識調査	H22年度	
Ⅱ	4 あらゆる場での男女平等教育・生涯学習の推進	「学校教育の場において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	53.9%	75%
			H21市民意識調査	H22年度
Ⅲ	5 男女が共に参画する家庭・地域づくり	「家庭生活において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	33.7%	45%
			H21市民意識調査	H22年度
	ウェルカムベイビー（両親学級）の参加者数	1,065人	1,100人	
		H21年度	H22年度	
	6 男女が安心して子育てできる環境づくり	保育園の待機児童数	335人	解消を 目指 します
			H21年度	H22年度
		通常保育・延長保育事業（次世代育成支援行動計画）	33ヶ所	31ヶ所
		H21年度	H21年度	
休日保育事業（次世代育成支援行動計画）		2ヶ所	6ヶ所	
	H21年度	H21年度		
こどもルーム（学童保育）の整備（こどもルーム施設整備計画）	37ヶ所	36ヶ所		
	H21年度	H20年度		
地域子育て支援センター（次世代育成支援行動計画）	9ヶ所	7ヶ所		
	H21年度	H21年度		
一時保育実施数（次世代育成支援行動計画）	10ヶ所	10ヶ所		
	H21年度	H21年度		

基本課題	目標	指標項目	現状値	目標値
Ⅲ	7 高齢者・障害者への社会的支援	小規模多機能型居宅介護 (第3期柏市高齢者いきいきプラン21)	3ヶ所 H21年度	7ヶ所 H20年度
		認知症対応型共同生活介護 (第3期柏市高齢者いきいきプラン21)	258床 18ヶ所 H21年度	246床 18ヶ所 H20年度
		認知症対応型通所介護 (第3期柏市高齢者いきいきプラン21)	2ヶ所 H21年度	7ヶ所 H20年度
		市内駅周辺のバリアフリー化 (柏市交通バリアフリー基本構想)	10路線 7駅 H21年度	29路線 8駅前広場 H22年度
Ⅳ	8 職場における男女平等の推進	「就労の場において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	14.2% H21市民意識調査	15% H22年度
		家族経営協定の締結家族数	15件 H21年度	5件 H22年度
	9 女性の職業能力の開発と就労機会の拡大	職業能力向上のための講座の参加者数	151人 H21年度	250人 H22年度
Ⅴ	11 政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進	「政治の場において、男女が平等になっている」と感じる人の割合	17.4% H21市民意識調査	25% H22年度
		審議会等における女性委員の割合	29.0% H21年度	30% H22年度
審議会等における女性委員のいない審議会の割合		13.6% H21年度	13.7% H22年度	
市職員における女性管理職の割合		3.5% H21年度	3.0% H22年度	
町会・自治会長における女性の割合		6.78% H21年度	5.0% H22年度	
12 防災・災害復興への女性の参画	防災推進員における女性の割合	6.59% H21年度	増加を指 します H22年度	
Ⅵ	13 「男女共同参画推進計画」推進のための方策	インターネット男女共同参画推進センターのアクセス件数	32,679件 H21年度	50,000件 H22年度

参考資料

柏市

男女共同参画に関する市民意識調査

調査対象	柏市在住の満20歳以上の男女
標本数	4,000人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査時期	平成21年9月15日～9月30日
調査方法	郵送により調査票・返信用封筒を配布し、郵送により回収
回収率	36.9%

国

男女共同参画社会に関する世論調査

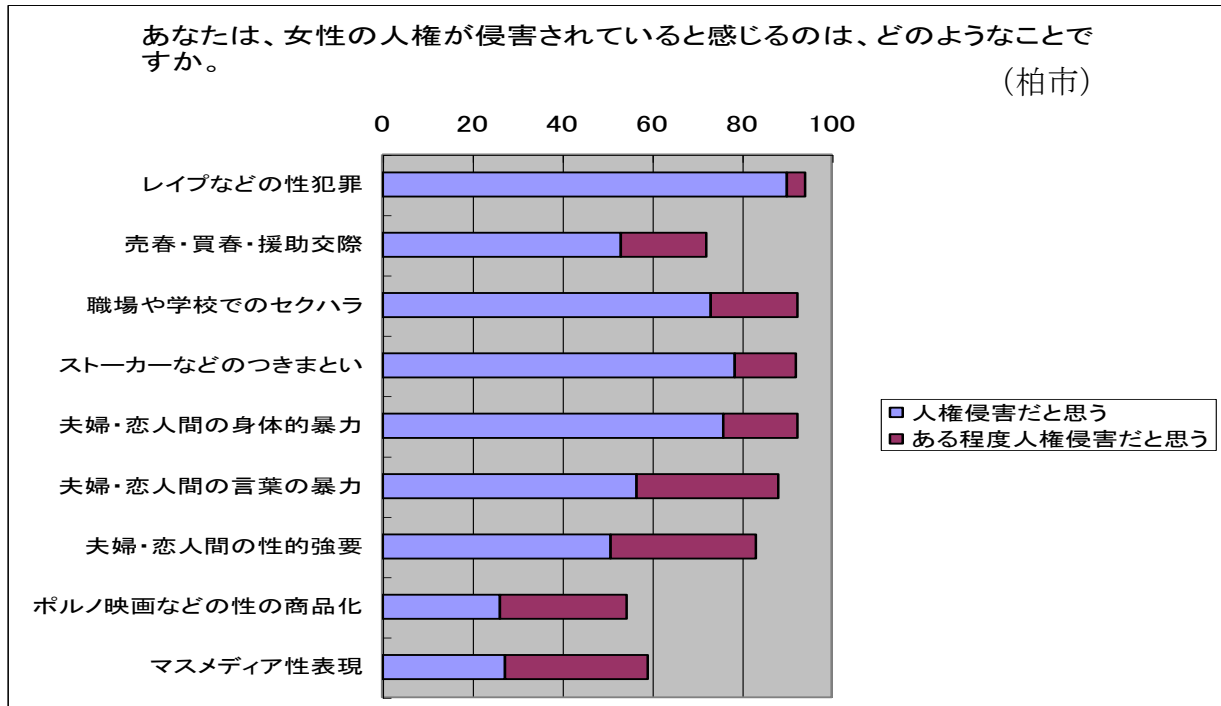
調査対象	全国20歳以上の者
標本数	5,000人
抽出方法	層化2段無作為抽出法
調査時期	平成21年10月1日～10月18日
調査方法	調査員による個別面接聴取
回収率	64.8%

千葉県

男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

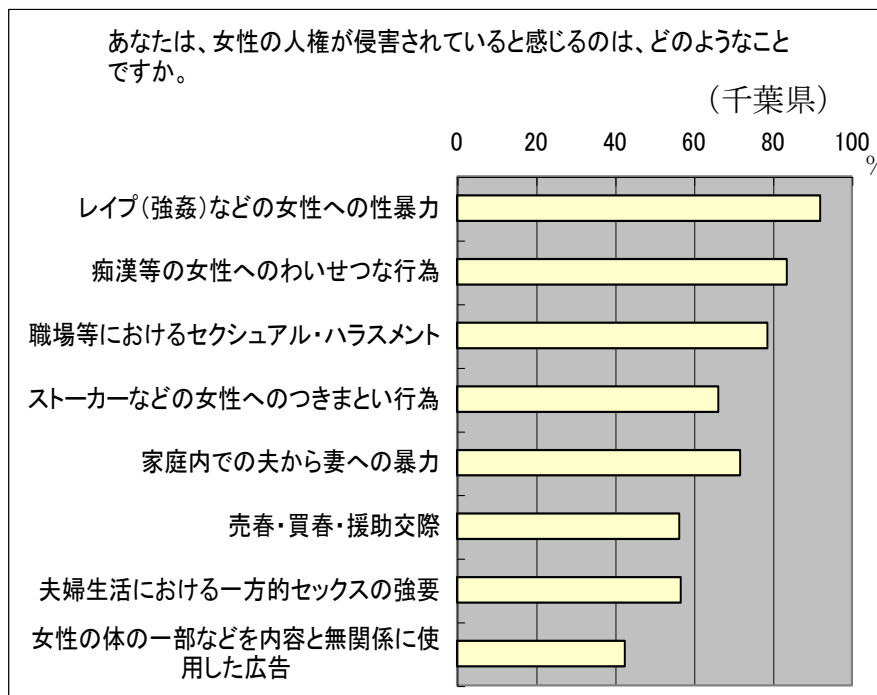
調査対象	千葉県在住の満20歳以上の男女
標本数	2,500人
抽出方法	住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法
調査時期	平成21年10月16日～11月2日
調査方法	郵送により調査票、返信用封筒を配付し、郵送により回収
回収率	45.4%

目標1 配偶者等からの暴力が人権侵害であると認識する人の割合



男女共同参画に関する市民意識調査

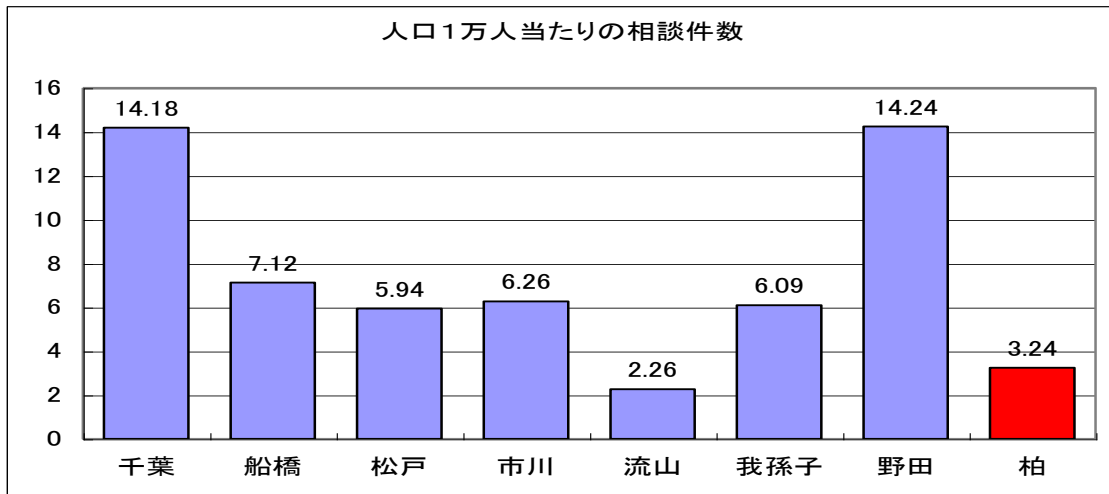
多くの項目で、「人権侵害だと思う」、「ある程度人権侵害だと思う」という回答が、8割に達した。一方で、「売春・買春・援助交際」「ポルノ映画などの性の商品化」「マスメディア性表現」の3項目は人権侵害だと思う人の割合が低かった。



県の調査でも「レイプ(強姦)などの女性への性暴力」と回答している割合が最も高く、次いで「痴漢等の女性へのわいせつな行為」が高かった。一方「女性の体の一部などを内容と無関係に使用した広告」は人権侵害と感じる人が50%を下回っている。

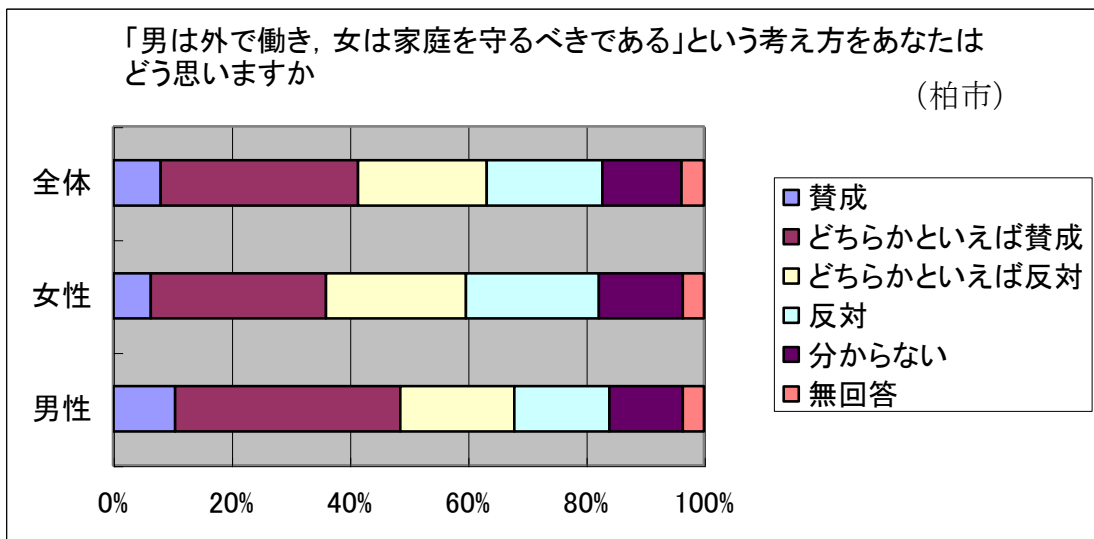
男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

目標1 配偶者等からの暴力に関する相談件数



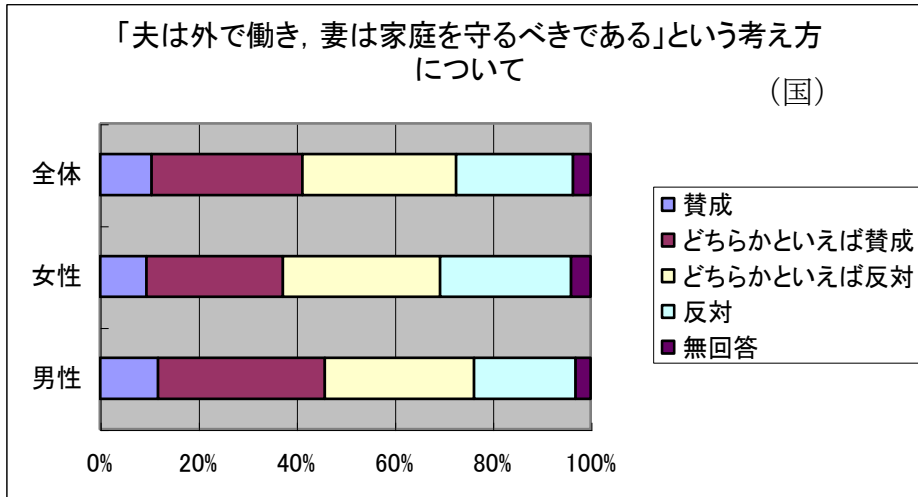
県内の上位4市と近隣市の配偶者等からの暴力に関する人口1万人相談件数を比較してみた。千葉市と野田市の件数が多い。なお、野田市は配偶者暴力相談支援センターで公設のシェルターがある。千葉、船橋、松戸、市川は女性センターがある。

目標3 「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合

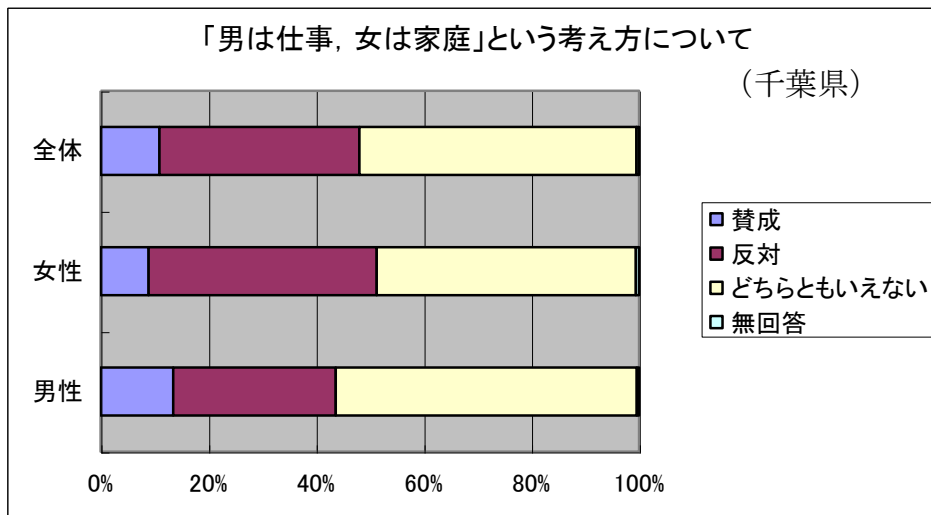


男女共同参画に関する市民意識調査

全体では、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた割合（以後「賛成派」と呼ぶ）（41.5%）が、「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせた割合（以後「反対派」と呼ぶ）（41.4%）と拮抗している。女性は、賛成派（36.1%）と反対派（46.2%）で反対派が多いのに対して、男性は、賛成派（48.6%）と反対派（35.4%）で賛成派が多い。男性の性別役割分担意識は女性より強いと考えられる。



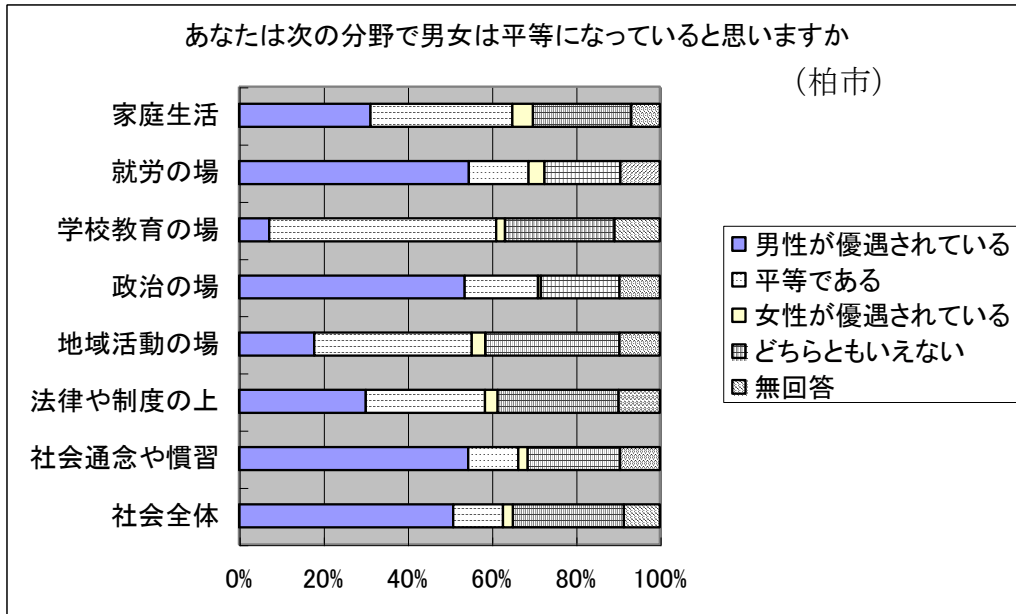
男女共同参画に関する世論調査



男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

全国（内閣府調査）では、女性は反対派（58.6%）が賛成派（37.3%）を上回っている。
千葉県では反対と回答している女性が42.3%、男性で30.2%と賛成を上回っているが、どちらともいえない(女性48.1%、男性55.9%)の割合も大きい。

目標3, 4, 5, 8, 11 男女の平等感について

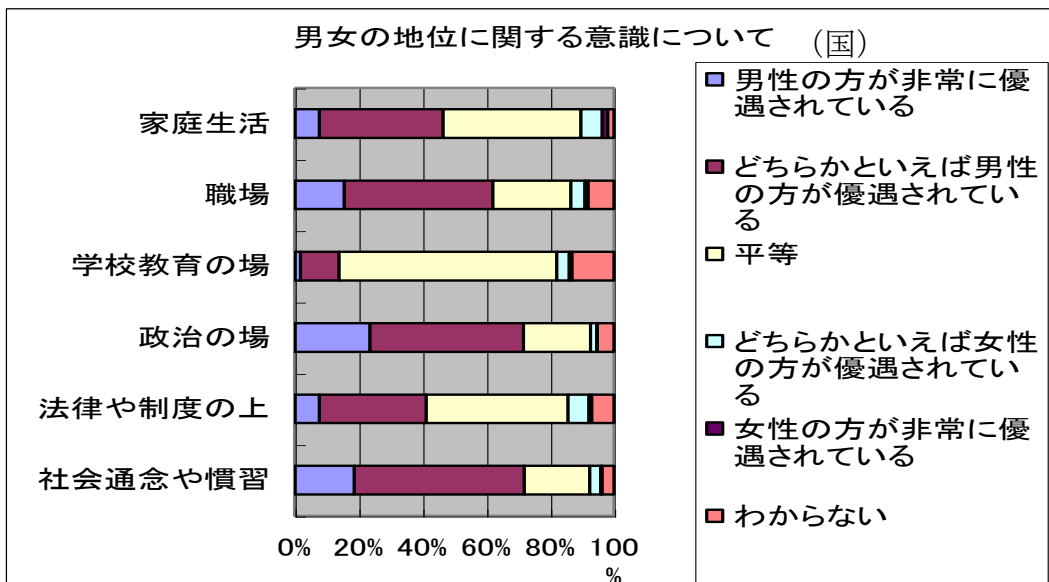


男女共同参画に関する市民意識調査

「男性が優遇されている」という回答が過半数を占める分野は、「就労の場」「政治の場」「社会通念や慣習」「社会全体」である。

「平等である」が過半数を占める分野は、「学校教育の場」(53.9%)のみである。

「女性が優遇されている」では、すべての分野で5%に満たない。

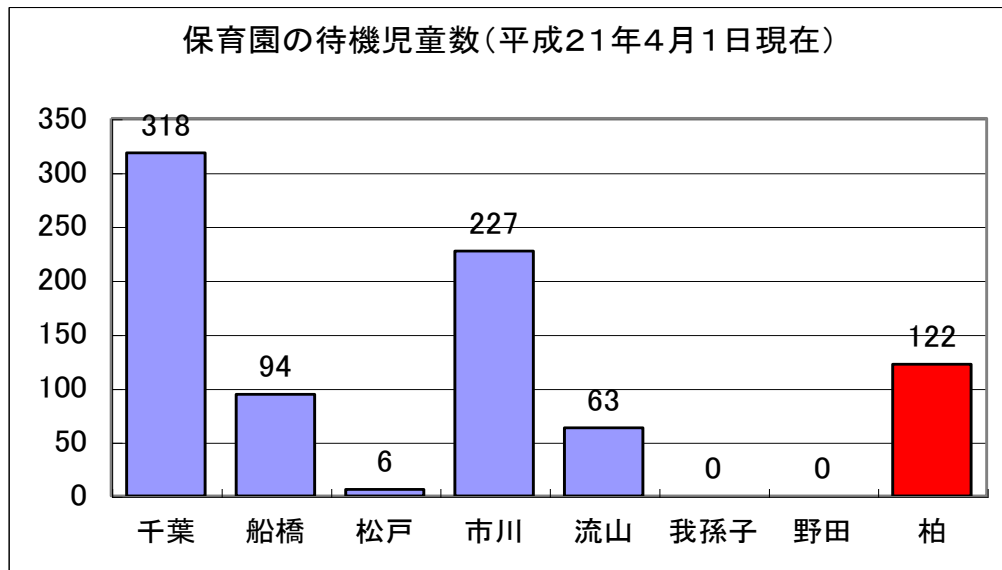


男女共同参画に関する世論調査

「社会通念や慣習」「政治の場」「就労の場」に「男性が優遇されている」という回答が多いのは本市の場合と同様である。国の調査には「社会全体」がない。

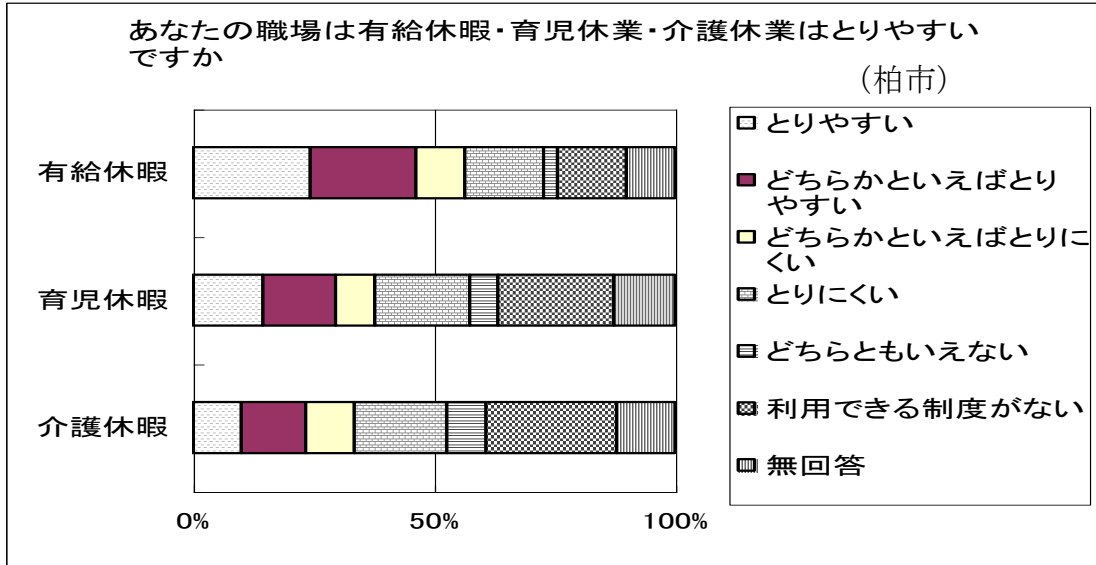
「平等である」が過半数を占める分野は、「学校教育の場」のみであるというのも同様。

目標6 保育園の待機児童数



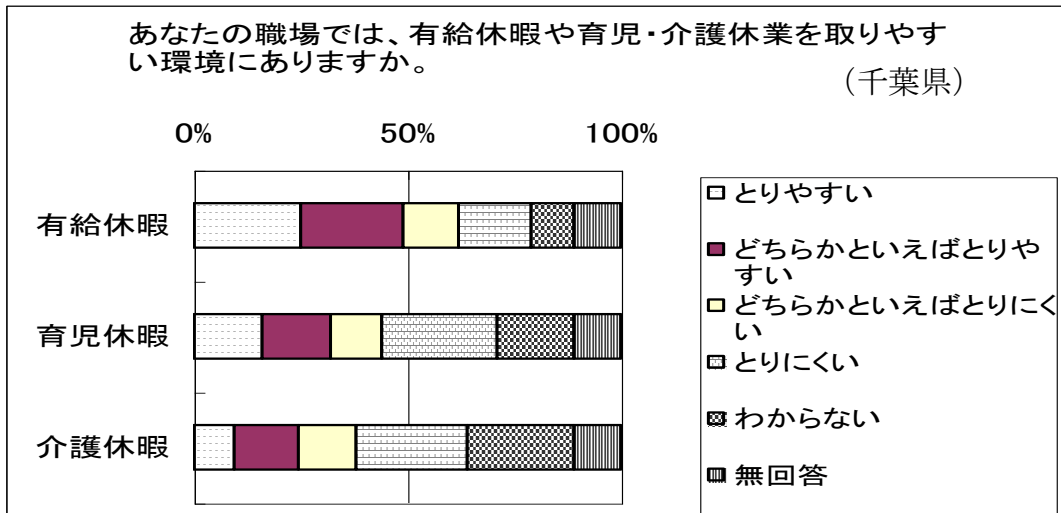
上位4市と近隣市の中での待機児童数は、千葉市、市川市に次いで3番目。我孫子市と野田市が0であった。

目標10 育児休業・介護休業のとりやすさ



男女共同参画に関する市民意識調査

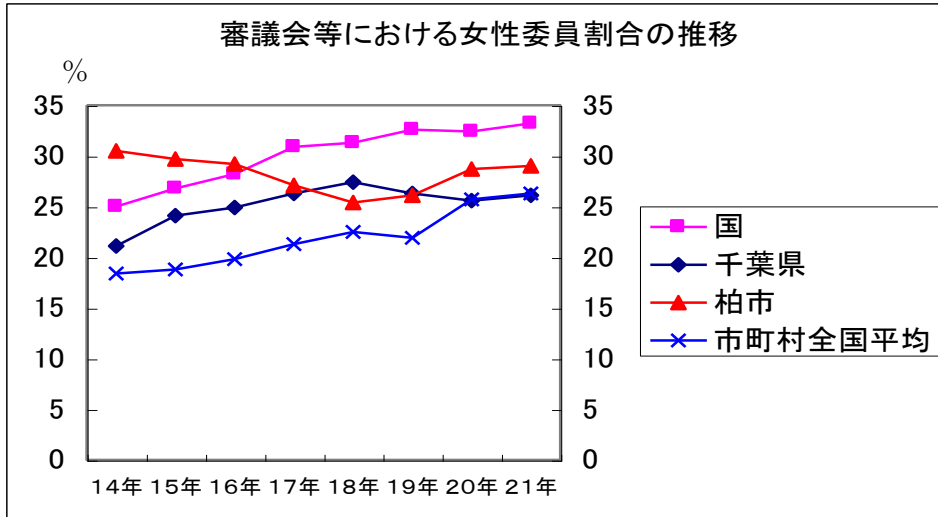
有給休暇については、「とりやすい」(24.4%)、「どちらかといえばとりやすい」(21.9%)をあわせた割合が5割弱である。反対に、「とりにくい」(16.4%)、「どちらかといえばとりにくい」(10.1%)をあわせた割合は2割強である。また、「利用できる制度がない」という回答は14.3%である。育児休業や介護休業については、「利用できる制度がない」が最も多く、「とりにくい」、「どちらかといえばとりにくい」とあわせると約半数を占め、取得が難しい状況がうかがわれる。



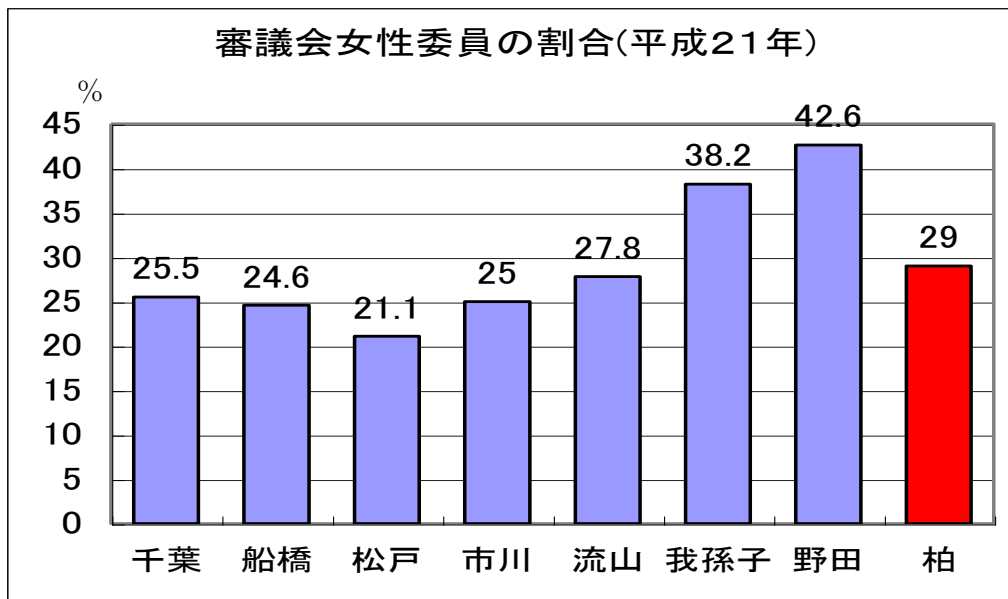
男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査

千葉県の調査では、とりやすい休暇の順番は本市の調査と同様の結果だった。県の調査では選択肢に「利用できる制度がない」という項目が無い。

目標11 審議会等における女性委員の割合

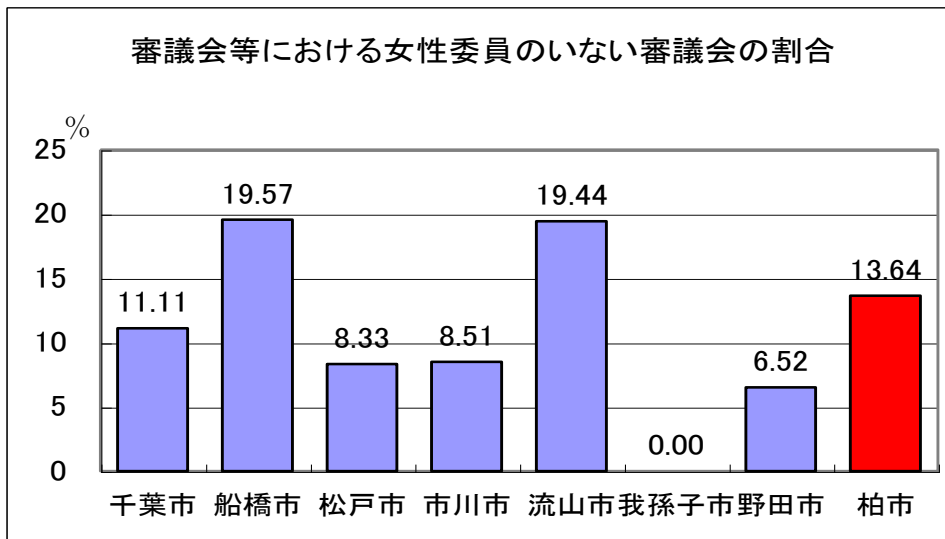


平成20年と平成21年をみると、すべての調査単位で審議会等における女性委員の割合はほぼ横ばいである。



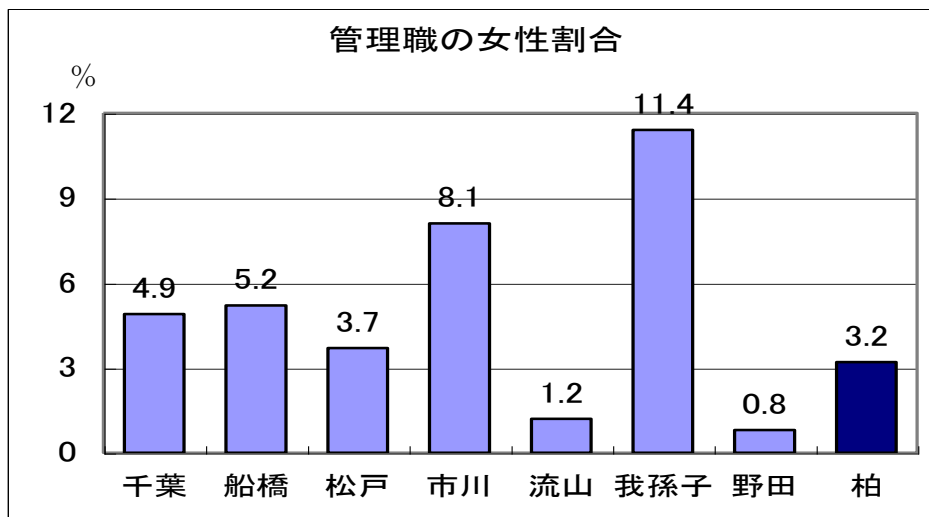
野田市が40%を超え、我孫子市も38%を超えている。柏市は3番目だがその他の市と比べても特に高いとは言えない。

目標11 審議会等における女性委員のいない審議会の割合



我孫子市は昨年に引き続き 0.00%となっている。上位4市と比較しても柏市の女性のいない審議会の割合は高いとは言えない。

目標11 市職員の女性管理職の割合



我孫子市が 11.4%と女性管理職の割合が高く、比較した8市のうち柏市は6番目と低いほうになっている。